

事 務 連 絡
令和 5 年 9 月 14 日

社会保険診療報酬支払基金
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省医薬局総務課

令和 5 年台風第 13 号に伴う
オンライン資格確認等システムにおける
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 5 年台風第 13 号に伴う災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 5 年 9 月 8 日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して令和 5 年 9 月 14 日までアクティブ化するようにご連絡したところ、下記の対象範囲について令和 5 年 9 月 14 日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。
また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	千葉県茂原市 鴨川市 山武市 大網白里市 長生郡睦沢町 長生郡長柄町 長生郡長南町 夷隅郡大多喜町 福島県いわき市 南相馬市 茨城県日立市 高萩市 北茨城市
----	---

以上